

一緒に考えてみませんか？



# 子どもの権利条約 第31条 気晴らし・遊び・文化の権利

**日時** 2013年11月10日(日) 13:30~15:00(受付 13:10)

**場所** 佐賀市民活動プラザ アイスクエア5階 大会議室

**講師** 大屋 寿朗氏 (秋田雨雀・土方与志記念青年劇場 制作部プロデューサー)

**参加費** 700円 (資料代含む)【先着 50名】

(佐賀子ども劇場会員 500円/当日入会可)

\*子ども劇場会員は終了後、大屋氏を交えた座談会を予定しています (15:10~16:00)



「子どもにヒマな時間を与えると、どうでもいいことに使ってしまうのではないか?」「子どもにはいつでも有意義に時間を使わせたい」・・・とっていませんか?

子どもたちは、何もすることがないポーッとできる時間が充分にあれば、そのヒマな時間の中から何かを創り出すチカラを持っています。

なぜ、ホッとして休養したりヒマな時を楽しんだりする時間や、仲間と共に遊び文化芸術を楽しむことが子どもにとって大切なのでしょう?

子どもが、子どもらしく、子ども時代を豊かに生き生きと過ごせるように私たち大人はどうすればいいのか、一緒に考えましょう。

## 申込書

おなまえ	所 属(サークル名)	連 絡 先
(会員・会員外)		
(会員・会員外)		
(会員・会員外)		

**問合せ** 佐賀子ども劇場 TEL & FAX 0952-23-6797  
Email s.kodomo.1971@gmail.com